資料6

写

事　務　連　絡
平成２５年７月３１日

各市町村税務担当課室　御中

愛知県軽自動車協会
愛知県市長会事務局
愛知県町村会事務局

軽自動車税納付情報提供サービスに関する説明会について（案内）

全国軽自動車協会連合会が運用を開始した軽自動車税納付情報提供サービスシステムについて下記のとおり説明会を開催いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、８月３０日（金）までに別紙により出席者のご報告をお願いいたします。

なお、システムについての説明もありますので、貴市町村のシステム担当者の方にもご出席いただけますよう、ご案内をお願いいたします。

追って、このシステム導入にあたっては、市町村及び愛知県軽自動車協会それぞれに相当の経費負担が必要となります。

本説明会は、各市町村が導入を検討する際の費用対効果等について、情報提供の趣旨で開催しておりますことを申し添えます。

記

１．日　時　　平成２５年９月２０日（金）午後２時～４時

２．場　所　　アイリス愛知２階コスモス
名古屋市中区丸の内二丁目５番１０号
TEL（０５２）２２３－３７５１

３．対象者　　軽自動車税担当者及びシステム担当者

４．内　容　　システム内容の説明及び運用開始自治体の現状と課題等
（開発担当業者（ＮＥＣ））
システム導入の可否についての方針、提供価格等（愛知県軽自動車協会）

５．報告先　　愛知県市長会事務局
名古屋市中区三の丸二丁目３番２号（〒460－0001）
愛知県自治センター内
TEL（０５２）９６２－４１７１
FAX（０５２）９６２－４１５４

参考資料
（全国軽自動車協会連合会作成）

市町村の税務担当部署・税関係協議会の皆様へ

軽自動車税納付情報提供サービスのご案内

平成 24 年 9 月

社団法人　全国軽自動車協会連合会
105-0012　東京都港区芝大門 1 丁目 1 番 30 号
日本自動車会館 11 階　電話　(03) 5472-7861
お申込み担当：○○事務取扱所
○○県○○市○○町○○
電話 (000) 0000-0000

（社）全国軽自動車協会連合会（全軽自協）は、各都道府県の軽自動車協会と銘柄別の販売店協会を会員とする軽自動車と二輪車の販売店の全国組織です。全軽自協は、毎月、軽自動車と二輪車の販売統計情報を公表するほか、すべての都道府県の事務取扱所（全国 53 か所）において、軽自動車等の届出・検査申請、税等の手続きを窓口業務として取り扱っています。

全軽自協はこれまで、自治体・税務団体の皆様から、税申告の電子入力業務を一部の事務取扱所において受託してまいりましたが、この度、さらに大きく内容を充実し、新たに「軽自動車税納付情報提供サービス」として、平成 25 年 4 月から、全国的に展開することいたしました。

新たなサービスでは、最も台数が多い軽四輪車について、これまでのように税申告書の全項目をキー入力するのではなく、車検証情報から届出者等の名前、住所等を自動入力しますので、軽自動車税申告書の電子情報を軽四輪車の車検証情報に沿った正確な内容で提供することができます。

この方式は、軽四輪車の車検証情報を管理する軽自動車検査協会から、正式な軽自動車検査情報提供機関として承認されている全軽自協だけが提供できるもので、全軽自協が新たに開発した軽自動車税納付情報提供システムによって初めて全国的なサービス提供が可能となったものです。なお、軽四輪車以外のデータは、これまでと同様にキー入力いたします。

軽自動車税申告書の電子情報は、全軽自協の各事務取扱所がご指定のデータ形式に変換し、ご希望の電子媒体で納品致しますので、皆様の電子情報処理システムにそのまま取り込むことができます。

ぜひこの機会に、新しい「軽自動車税納付情報提供サービス」のご採用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

軽自動車税納付情報提供サービスのご案内

（社）全国軽自動車協会連合会が
全国で軽自動車税納付情報を提供する有料のサービスです



◎本サービスの狙い

①市町村税関係機関様の管理負担低減と信頼性向上に貢献
②軽自動車税関係データの電子化を支援し、行政の電子化に貢献
③データ化に際して、必要項目を広範囲でカバー

◎提供データの特徴

①高品質：車検証情報を取得して作成しているので正確
②電子化：CSV形式により既存システムに円滑な取り込み可能

◎申告書のみでの運用した場合には

①税務調査は軽自動車検査協会にその都度
車検証情報と申告書の照合が必要

②データ化する場合は、市町村会等で申告書を
元に、いちから手作業でデータ入力が必要



◎平成25年度から本格運用開始予定



V4 2012. 6. 18

別　紙

愛知県市長会事務局あて

（送付状等は不要です。このまま送信してください。）

ＦＡＸ　０５２－９６２－４１５４

E-mail：ai-sinko@sirius.ocn.ne.jp

報告期限：平成２５年８月３０日（金）

軽自動車税納付情報提供サービスに関する説明会
出　席　者　報　告　書

市町村名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＊いずれかに○印をご記入ください。

１　ご出席　　２　ご欠席

○　出　席　者

所　　属		
職　　名		
ふりがな 氏　　名		

○　報告担当者　　所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先　（　　）　　－

軽自動車税納税義務発生申告書

つぎのとおり申告します。

殿

平成　　年　　月　　日

申告区分：1. 新規登録(新車)　2. 新規登録(中古車)　3. 移転登録　4. 転入　5. 転出　6. 抹消登録　7. 変更(使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途・軽自動車の所有者)　8. その他(　　)

取得原因：1. 売買　2. 相続　3. 贈与　4. 所有権留保解除　5. その他(　　)

車両番号

運輸支局等　車種区分(右詰で記入)　かな　番号(右詰で記入)

旧車両番号

運輸支局等　車種区分　かな　番号

取得(変更)等年月日：年号 4 3.昭和 4.平成　年　月　日

初度検査(届出)年：年号 3.昭和 4.平成　年

用途：01. 乗用車　02. トラック(貨物)　09. 特種用途自動車(　　)　10. その他(　　)

種別：2. 小型 4. 軽 → 4

営・自区分：1. 営業用 2. 自家用

車体の形状

車名(通称名)

型式

乗車定員：　人(　人)

最大積載量：　kg(　kg)

車両重量：　kg

車両総重量：　kg

車台番号

類別区分番号

原動機の型式

長さ：　cm

幅：　cm

高さ：　cm

総排気量又は定格出力：　kW　l

ローター数

燃料の種類：1. ガソリン　2. 軽油　3. その他(　　)

所有権留保解除予定年月日：　年　月　日

主たる定置場　※(　)内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入：(　　)

車検有効期限：平成　年　月　日

納税(申告・報告)義務者

住所又は所在地：〒　(都道府県、市町村名、番地までを記入)

(ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)

(フリガナ)
氏名又は名称　印

生年月日：年号　1. 明治　2. 大正　3. 昭和　4. 平成　年　月　日

電話番号　(左詰で記入)

所有者

住所又は所在地

(フリガナ)
氏名又は名称

使用者

住所又は所在地

(フリガナ)
氏名又は名称

旧所有者

住所又は所在地

氏名又は名称

旧使用者

住所又は所在地

氏名又は名称

書類送付先

発生	新規購入・譲受・転入・定置場変更・その他	年　月　日
消滅	廃車・譲渡・転出	年　月　日
(　)変更		年　月　日
(　)変更		年　月　日

所属年度	平成　年度	平成　年度	平成　年度
台帳番号			
所属年度	平成　年度	平成　年度	平成　年度
台帳番号			

課税状況欄

所有形態：1. 自己所有　2. 所有権留保　3. 商品車　4. リース車　5. 譲渡担保　6. その他(　　)

関わる者以外に当該申告に申告・報告義務者

住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号　(　)

備

※この太線より下は記入しないこと。

軽自動車協会から市町村に送られる異動に関する申告書

(軽自動車税課税台帳)